

令和 6 年 9 月 1 2 日（木）	資料 1
佐世保市食育推進会議	

佐世保市食育推進実施プラン令和 5 年度進捗状況（集計表）

○令和 5 年度食育推進実施プランの実施状況

令和 5 年度実施事業数	56事業
予定通り実施した事業数	53
中止した事業数	3
合計	56事業

No.23
No.39
No.48

○令和 5 年度食育推進実施プランの達成状況

数値目標達成区分	事業数		割合（％）	
1 0 0 ％以上	24	38	42.9	67.9
8 0 ％以上 1 0 0 ％未満	14		25.0	
8 0 ％未満	13		23.2	
中止したため 目標達成度算出困難の事業 （内、1事業は目標値が他事業に含まれる事業）	3		5.4	
実績集計中の事業	2		3.6	
合計	56		100.0	

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
1. 家庭でのライフステージにおける食育の推進													
1.「食育」の認知度													
予定通り	1	子育て支援啓発事業	離乳食講座	幼児教育センター	月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の段階や調理方法の指導、基本的な食材を使った離乳食作りと試食体験。	月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の確実なステップや調理方法の指導により、食事の基礎を作る。また、情報交換や相談の場の提供により安定した生活を図る。	妊産婦 乳児の保護者	参加者満足度	●回数 離乳食前期7回 離乳食後期5回 ●内容 離乳食についての講話、実習、実演、質疑応答など ●YouTube配信（離乳食の作り方）	100%	100%	100%	長崎国際大学 食育アドバイザー
予定通り	2	食育推進事業	高校生への食育推進事業	健康づくり課	家庭から自立する時期にある高校生を対象に食に関する啓発を行うこれまでの高校文化祭への出展に加え、出前講座の活用について、各学校に周知して促す。	家庭から自立する時期にある高校生に対し、健康的な食生活を実践するための支援を行う。	高校生	実施学校数	対象高校の文化祭でブースを出展し、生徒や保護者、教員への食育の普及啓発を行った。 【ブース内容】 ・ソルセイブによる味覚チェック ・食育パネル展示・クイズ ・食生活改善推進員によるフェルト食材の弁当詰め等	4校	4校	100%	・文化祭の開催される市内13校のうち年間4校程度に出展を依頼。6月頃に高校へ打診。R5は佐世保北・西海学園・佐世保中央・九州文化学園。 ・食生活改善推進員もブース出展。
予定通り	3	コミュニティセンター主催講座事業	食に関する講座による情報提供	社会教育課	各コミュニティセンターが主催する市民向け講座に、食育のメニューを盛り込んで実施。	市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践できるようになる。	市 民	開催講座	各コミュニティセンターにおいて料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供を実施した。	80	78	98%	講師は各地域で活動（サークルや店舗等）している個人や団体代表者など。
予定通り	4	生涯学習講師派遣事業	まちづくり出前講座	社会教育課	市職員が講師となって市民向け研修・講習・説明を行う「出前講座」を開催し、食育に関する情報を提供。	市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践できるようになる。	市民グループ	受講団体数	まちづくり出前講座についてチラシ及びホームページ等で周知を行い、各学習団体からの講師派遣依頼について対応を行った。 また、電子申請を導入し、若い世代の利用促進を図った。	15	26	173%	
予定通り	5	食育推進事業（再掲）	食育意識啓発、普及	健康づくり課	ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた食育に関する出前講座や、食に関係するイベントを行う団体と連携し、イベントで食育に関するブースを設け普及・啓発を行う。また家族そろっての食事（共食）は食育の原点であることから、月に1度は家族そろって食事する機会を持つよう啓発を行う。	食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。	市 民	イベント及び講座参加者数	ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた食育に関する出前講座や、依頼講話等を通して、普及啓発を図った。	3,000人	3,427人	114%	場合によっては、各種団体のイベントでブース出展することもある。
予定通り	6	食育推進事業（再掲）	ヘルシークッキングコンテスト〔家族そろっての食事推進〕	健康づくり課	望ましい食習慣を身につけるために、簡単に作ることができるメニューを募集し、募集した作品のレシピの配布等行い、周知・啓発を図る。	啓発をとおして、各家庭での基本的な食習慣（家族そろっての食事や朝ごはんを食べる）を見直す機会を図る。	市 民	応募作品数	「一皿で主食・主菜・副菜がそろった複合料理」を募集した。応募作品を事前審査後、1次審査を庁内で実施。1次審査で選出された作品を2次審査の市民投票（WEB審査含む）にて審査。最終審査は入選者による調理、審査員による試食を含む審査を実施し、表彰式を行った。 入選した作品は佐世保市ホームページや広報させば、クックパッドに掲載した。	1,050点	147点	14%	【後援団体 6団体】 ・ながさき西海農業協同組合 ・佐世保市北部商工会 ・佐世保魚市場協会 ・西部ガス株式会社 ・県栄養士会佐世保支部 ・佐世保市食生活改善推進協議会 周知や最終審査審査員、入賞者への恵与品の提供に協力いただいている。

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況	
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当 課名	事 業 内 容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度		
2. 朝食摂取														
予定通り	7	食育推進事業	大学生・専門学校生への食育推進事業	健康づくり課	家庭から自立し、食生活が乱れやすく、栄養バランスが偏りやすい時期であるため、各学校のSNS等と連携し、望ましい食生活の継続に向けた情報発信を行う。	望ましい食生活に関する知識を普及することで、将来の生活習慣病を予防する。	市内の大学 短期大学専門学校に通学する学生	情報発信回数	【実施時期と情報提供内容】 ①6月：食育月間の普及（SNS） ②7月：ヘルシークッキングコンテスト募集（ポスター） ③1月：実習生成成ポスターの掲示 ④2月：ヘルシークッキングコンテストレシピの周知（SNS）	3回	4回	133%	・長崎県立大 ・長崎短期大 ・長崎国際大 ・佐世保市立看護専門学校 ・佐世保美容専門学校等 計9校	
3. 栄養バランスへの配慮														
予定通り	8	母子管理対策事業	4カ月児健診	すこやか子どもセンター	授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食開始から完了期についての指導。	親子の心の安定の中で食を楽しみ心地よい生活を実現する。	対象児保護者	健康診査受診率	授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導	100.0%	98.7%	99%		
予定通り	9	介護予防・生活支援サービス事業	きらっと元気教室	長寿社会課	面談や運動プログラムを中心に実施し、セルフマネジメントの定着を目指す。口腔機能向上・栄養改善の健康教育も行う。	対象者に応じた個別のプログラムを設定し、各機能の向上を図ることにより、自分らしい生活の確立と自己実現を支援する。	総合事業対象者および要支援1、2の認定をもっている者のうち、短期集中予防サービスが必要と認められた者 末期がん、難病、認知症、精神疾患を有しないものとする（令和2年度～）	きらっと元気教室に参加した高齢者のうち栄養改善の健康教育を実施した割合	生活行為に支障があり、運動機能が低下している者に対し、面談や運動プログラムを中心に、栄養改善、口腔の講話を各1回取り入れた内容を実施した。 初回訪問+12回通所	100%	100%	100%	教室の受託事業所（16か所）職員が、栄養改善・口腔の講話を実施。 ※隔年で、栄養・口腔についての研修会を受託事業所向けに開催。研修テーマについては、受託事業所から希望を聴取し検討。	
予定通り	10	育児等健康支援事業（再掲）	母子健康手帳交付	すこやか子どもセンター	母子健康手帳の交付時に保健・栄養・歯科について個別指導を実施。	妊娠中に生活指導・相談を展開することにより、早期にハイリスク妊婦の把握及び支援体制ができ、妊婦が安心して妊娠、出産準備ができる。	妊産婦	栄養指導実施率	母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施。栄養相談は初産婦及びハイリスク者（BMI25以上）へ実施した。	85.0%	89.8%	106%		
予定通り	11	育児等健康支援事業（再掲）	マタニティ学級	すこやか子どもセンター	妊娠中に起こりやすい異常、妊娠期・授乳期の食生活と歯の健康についての講話を実施。	健康の増進、生活の質の向上、バランスのとれた食生活による豊かな生活、家族で食卓を囲む楽しい食事の実践につながる。	妊 婦	マタニティ学級受講率（産婦人科実施分含む）	講義形式で2か月に1回の講座を開催予定。感染拡大時はオンライン開催とする。また動画配信及びアプリを活用した情報配信を行った。	50.0%	38.8%	78%		
4. 生活習慣病の予防														
予定通り	12	特定健康診査事業費	特定健康診査	医療保険課	国民健康保険加入者の40～74歳を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施。 また、健診後に管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを実施する。	生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を的確に抽出し、該当者を特定保健指導につなげる。	国保加入者40～74歳	受診率	AIやナッジ理論を活用した勧奨はがきの配付や訪問活動により受診率向上を目指した。また集団健診会場にて、受診者全員に健診時に把握できる項目（血圧、尿検査、服薬状況等）を中心に保健指導を実施。さらに該当者は特定保健指導につなげた。	36.0%	36.6%	102%	AIやナッジ理論を活用した勧奨はがきの作成及び送付を業務委託。	

R6.3月末現在

実施状況	番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との連携状況
									令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
予定通り	13	特定保健指導事業費	特定保健指導	医療保険課	国民健康保険加入者の40～74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを、特定保健指導として実施する。	特定健康診査により抽出した糖尿病などの生活習慣病予備群に対して適切な保健指導を行い、対象者が生活改善を行うことで将来的な発症の抑制を目指すもの。	国保加入者40～74歳	特定保健指導実施率(%)	公共施設で実施する健診時の当日指導と家庭訪問を中心に指導率の向上を図った。また定期的にスタッフ学習会で指導の質の向上を図り内容の充実を目指した。特定保健指導対象外の方には個別相談の案内を行い、集団で説明を希望される方には生活習慣病・骨折予防・認知症予防のいずれかについて出前講座を実施。	65.0%	44.8%	69%	動機づけ支援該当者の指導を市内11医療機関に外部委託して実施。
										R6.3月末現在			
予定通り	14	健康相談事業	健康相談	健康づくり課	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言。	個別相談を行うことで、対象者の生活状況に合わせた具体的な指導を行い、生活習慣病を予防する。	40歳以上	相談者数	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	4,000人	2,561人	64%	
予定通り	15	健康教育事業(再掲)	健康教育	健康づくり課	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導。	食の知識を深めることにより、健康への自覚を高め自分の健康管理を主体的に実践する。	40歳以上	健康教育の実施回数	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導	100回	217回	217%	
5. 噛ミング30													
予定通り	16	1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査(歯科健診含む)	すこやか子どもセンター	幼児食から普通食・間食についてや、噛む習慣の定着についてなどの指導。	子どもが食を楽しみ、食に関心を持ち、生活リズムの確立を図る。	対象児保護者	健康診査受診率	離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談	100.0%	97.2%	97%	
予定通り	17	1歳6カ月児健康診査(再掲)	2歳児経過歯科健診	すこやか子どもセンター	2歳になるフォロー児に対するアンケート状況調査と歯科健診。	保護者に対し、歯の大切さ、生活習慣の見直しなどを意識づけ、健全な口腔機能の維持を図る。	対象児保護者	アンケート回収率	幼児食・間食などの相談、歯科健診の実施	88.0%	85.7%	97%	
予定通り	18	3歳児健康診査	3歳児健康診査(歯科健診含む)	すこやか子どもセンター	食に関する相談、歯科健診の実施、正しい咀嚼についての指導。	バランスの取れた食事や生活リズム、食事マナーなどについての認識、健全な口腔機能の維持を図る。	対象児保護者	健康診査受診率	食に関する相談、幼児肥満への生活指導、歯科健診の実施	100.0%	94.2%	94%	
予定通り	19	健康診査事業(再掲)	成人歯科健診	健康づくり課	歯科医院での歯科健診、中央保健福祉センターでの歯科健診を実施。食の基礎となる歯や口腔の健康維持、機能維持を促進する。	毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。	18歳以上(高校生を除く)	委託歯科健診、所内歯科健診及び離島での歯科健診の受診者数	18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診勧奨をおこなう。なお、毎年、満40・50・60歳の節目の方には無料はがきを前期と後期と送付し、受診強化を図っていく。また、国保対象の30歳から40歳までの若年者へは、ハガキ勧奨で成人歯科健診の受診勧奨の協力を得る。離島歯科健診も宇久・高島・黒島地区においても実施していく。	1,350人	1,220人	90%	佐世保市歯科医師会と長崎大学より総合健診の際に来ていただいている。
予定通り	20	歯科保健推進事業	8020認定証発行交付	健康づくり課	歯の健康優良高齢者コンテストの廃止に伴い、佐世保市成人歯科健診受診を行い、80歳で20本以上の自分の歯を有する者に対して「8020認定証」を発行交付を行う。	健康で楽しく食生活をおくるため、80歳以上になっても20本以上、自分の歯を保持する。	満80歳以上	認定証発行者数	対象者：佐世保市成人歯科健診を受診をした80歳以上の方 健診実施時期：通年(委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む) 認定証発行時期：7月、10月、1月、4月(年間5回) ※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。	24人	12人	50%	成人歯科健診登録歯科医院にて診査をしてもらっている。

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
予定通り	21	健康診査事業 (再掲)	妊産婦歯科健診	すこやか子ども センター・ 健康づくり課	歯科医院での歯科健診、生活習慣病健診時の歯科健診を実施するとともに、妊娠期に必要な歯科保健指導や健康管理を実施。	毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。また、歯科保健指導によって、妊娠期に必要な口腔管理を行う。	妊産婦	受診者数	妊産婦については、18歳以上(高校生を除く)を対象とした佐世保市成人歯科健診を利用して、母子健康手帳交付時などで受診勧奨を行い歯科健診を勧めていく。令和4年度からは、母子健康手帳別冊に妊婦と産婦の歯科健診無料受診券を配布している。 また、経産婦については、各母子健診の場を利用して受診勧奨の周知を行っていく。	250人	405人	162%	成人歯科健診登録歯科医院にて診査をしてもらっている。
予定通り	22	歯科保健推進事業 (再掲)	デンタルフェスティバル	健康づくり課	毎年6月の「歯の衛生週間」に開催、「食生活コーナー」を設置して、おやつなどの砂糖含有量について指導を実施。	啓発をととして食の楽しみ、歯と口の健康維持、むし歯予防を図る。	市 民	参加者数	例年、6月第一日曜日にまちなかコミュニティセンターにおいてイベントを開催している。令和5年度も昨年度と同様に屋外でのイベント開催とし、歯科相談コーナーを実施する。また、今回はフォトコンテストを同時開催する。	3,000人	638人	21%	佐世保市歯科医師会 佐世保市薬剤師会 長崎県歯科技工士会佐世保支部 長崎県歯科衛生士会佐世保支部 長崎県栄養士会佐世保支部 長崎県看護協会県北支部 九州文化学園歯科衛生士学院などと一緒にイベントに従事している。
6. 家族そろっての食事													
中止	23	子育て支援啓発事業	父親向け食育講座	幼児教育センター	父親向け食育講座の開催	乳幼児をもつ父親が食の大切さについて講話や実習をととして学ぶ機会とする。また、家族と一緒に試食することで、家族で食事をすることの良さ、楽しさを体験する。	乳幼児の子どもを持つ父親	参加者満足度	例年、参加者少なく、業務見直しのため、実施しなし。	100%	—	—	
予定通り	24	男女共同参画推進啓発事業	親子クッキング	人権男女共同参画課	身近な食材を利用しながら、親子でふれあいながら料理を作る。	親子での料理体験を通じ、家庭での男女平等教育、男女共同参画の推進、食育の推進を図る。	子ども保護者	定員充足率	1月27日(土)に家族クッキングセミナーを実施。	85.0%	100.0%	118%	講師： 西部ガス佐世保クッキングクラブスタッフ
2. 教育及び保育機関などにおける食育の推進													
1. 「食育」の認知度													
予定通り	25	幼児教育センター運営費 (再掲)	食に関する相談 (子育てトークほっとタイム)	幼児教育センター	食に関する情報交換、相談を実施。	食生活の不安を解消する。	乳幼児の子どもを持つ保護者	参加者満足度	●開催日:11月9日 ●開催場所:幼児教育センター ●内容:食育に関する相談や情報交換等 ●対象:乳幼児の保護者	100.0%	100.0%	100%	

実施状況	番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との連携状況
									令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
予定通り	26	公立保育所拠点機能事業	食に関する育児講座等	保育幼稚園課	食に関する講話や調理実習、むし歯予防の講話。	在宅親子に対して、食や口腔に関する正しい知識を普及する。	在宅親子	参加者数	【食に関する講話】 ○食育講話:わいわい広場で3回実施 ○離乳食講話:たんぼぼの会で8回実施 【調理実習等】 ○わいわい広場で4回実施 ○植え付け及び収穫体験:わいわい広場にて季節ごとに実施 【むし歯予防の講話】 ○歯科講話:わいわい広場で3回実施 ○歯科相談会:たんぼぼの会で8回実施	400人	417人	104%	長崎国際大 教授 古賀貴子 氏
予定通り	27	幼児教育センター運営費	親子クッキング	幼児教育センター	親子で一緒に楽しむクッキングの開催。	親子料理体験をとおして親と子がふれあい、また、子どものころから「食」への関心を高める。	就学前の幼児と保護者	参加者満足度	●開催日:8月17日 ●開催場所:幼児教育センター 調理室 ●内容:親子で一緒に楽しむクッキング ●対象:就学前幼児(3歳以上)とその保護者	100.0%	100.0%	100%	長崎短期大学
予定通り	28	幼児教育センター運営費	幼児食調理講習会	幼児教育センター	調理講習会の開催(子ども向けのメニューや、調理方法などを学ぶ)	大人自らが食生活を見直し、食をとおして子育ての楽しさや大切さを感じとる。食を楽しむ機会をとおして子どもの「食育」について関心を高める。	就学前の幼児の保護者	参加者満足度	●開催日:12月7日 ●開催場所:幼児教育センター 調理室 ●内容:幼児向けの食事作り(行事食) ●対象:就学前幼児(1歳以上)の保護者	100.0%	100.0%	100%	管理栄養士 野々村 洋子氏
5. 嚙ミング30													
予定通り	29	健康管理対策事業	学校における歯科健診	学校保健課	学校歯科医による児童生徒の歯科健診を実施するもの。	児童生徒の健康管理・増進を図る。	児童生徒	12歳児の1人平均う歯数(DMFT指数)	学校歯科医により、各学校年1～2回実施	0.65	0.58	112%	学校歯科医師または歯科助手によるブラッシング指導の実施
予定通り	30	学校保健管理事業	子ども期歯科保健研修会	学校保健課	学校での歯科健康診断、歯科保健教育、むし歯や歯周疾患の積極的な予防のための研修会を開催。	市歯科医師会の協力のもと、本研修会を開催している。よい歯の学校(園)の表彰や、講演会の開催により、歯科保健の充実に寄与している。	教職員 保護者 歯科医	研修会参加人数	歯と口腔の健康に関する講演会を実施	250人	215人	86%	R5講師: 福岡歯科大学 岡 暁子教授
7. 学校における食育の取り組み													
予定通り	31	学校給食実施に関する事業	児童生徒の食育指導	学校保健課	食育の視点を踏まえた各教科等における食育を実践。	学校教育活動全体をとおして、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。	児童生徒	食育の視点を踏まえた授業実践の実施率(学校運営調査)	食育指導全体計画の作成 食育の視点を踏まえた授業実践	100.0%	83.3%	83%	
予定通り	32	学校給食実施に関する事業	学校給食を通じた家庭・地域への啓発	学校保健課	学校給食の試食会等の実施	学校給食の意義や食に関する正しい知識や理解を深める。	保護者等	学校給食試食会実施率	学校給食試食会を保護者・地域の方・地域の園児等とともに実施した。(様子をみながら再開)	100.0%	35.7%	36%	

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
12. 食品の安全性													
予定通り	33	幼児教育センター運営費 (再掲)	調理担当者実技研修	幼児教育センター	保育施設等の調理担当者に、給食やおやつ の講話及び実技研修を実施。	保育施設において、不足しがちな栄養素を含む給食献立を取り上げ、子どもの発達に必要な栄養の取り方を学び、食事の提供を望ましい食習慣としつげが実践できる人材を育成する。	保育所等の調理担当者	参加者満足度	●開催日 8月29日、9月13日、9月15日 ●対象：保育所等の調理担当者 ●内容：管理栄養士による講話、実習等	100%	100%	100%	健康づくり課
予定通り	34	保育所給食施設指導	保育所給食施設指導	健康づくり課	特定給食施設などの設置者に対し、栄養管理のための指導、助言、支援。	各施設での効果的な業務の実施と施設間の給食提供の格差を無くす。	調理や献立作成に従事する者 給食責任者	「指導」判定となった施設の割合	毎年5月・10月に保育所給食施設から給食内容検討表の提出を受けた。提出された給食内容検討表から栄養量の過不足等がある施設に対し、支援・助言を行った。	38.0%	68.4%	180%	
3. 地域における食生活改善のための取り組みの推進													
4. 生活習慣病の予防													
予定通り	35	いきいき元気食事づくり教室	いきいき元気食事づくり教室	健康づくり課	いつまでも元気でいきいきと過ごすために、食をとおして健康を維持し、介護予防についての理解を深めるための講話や実習を行う。	いつまでも元気で、活動的に暮らすために高齢者とその家族を支援する。	高齢者 家族	料理教室の参加者数	・開催回数：16会場×2回コース ・定員：毎回12名 ・保健師、歯科衛生士、管理栄養士の講話を実施後、調理実習を実施。 ※目標値は、16会場×2回コース、定員12名の延べ人数としている。	384人	307人	80%	食生活改善推進員に教室時の補助として2名従事していただいてる。
予定通り	36	介護食づくり教室	介護食づくり教室	健康づくり課	要介護者の状態を維持しながら、食べる楽しみを得るための介護食を習得する料理教室の開催。	介護を必要とする人の食べる機能の段階に応じた介護食づくりを行い、介護に携わる人の調理技術と食に関する知識を向上させる。	介護に携わる方で介護食づくりに不慣れな方	料理教室の参加者数	・開催回数：10会場×2回コース ・定員：毎回10名 ・歯科衛生士、管理栄養士の講話を実施、調理実習を実施。	160人	175人	109%	食生活改善推進員に教室時の補助として2名従事していただいてる。
予定通り	37	食育推進事業 (再掲)	スマート・ライフ・プロジェクトの推進	健康づくり課	厚生労働省が行っているスマート・ライフ・プロジェクトのリーフレットやPOPを市民にとって身近なスーパーなどの店舗に設置し、望ましい食生活の継続に向けた情報発信を行う。	市民が望ましい食習慣を実施できるよう、市内の店舗など行動変容が期待できる場所での周知を図る。	市民	POP掲示の協力店舗数	市内の生産者市場やスーパー等の食品売り場に、野菜摂取や減塩についてのポップを掲示し、市民に周知啓発を行った。 【協力店舗】 生産者市場2店舗、活性化施設3店舗、イオン・マックスバリュ7店舗 【掲示内容】 主食・主菜・副菜をそろえる 野菜摂取、減塩	15店舗	12店舗	80%	実施内容欄のとおり。
4. 食育推進運動の強化													
1. 「食育」の認知度													
予定通り	38	食育推進事業 (再掲)	食育情報発信事業	健康づくり課	より多くの市民に食育情報を伝えるため、掲示、ラジオ出演、ホームページやSNSを活用した情報発信を行う。	食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。	市民	情報発信回数	市民に対し、食育情報をさまざまな形で提供した。 【実施内容】 ・食育実践者への情報提供 ・市ホームページへの情報掲載 ・ラジオ出演 ・SNSへの記事掲載	12回	20回	167%	

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
8. 食育推進ボランティア													
中止	39	子育て支援啓発事業	乳幼児食育アドバイザー養成講座	幼児教育センター	乳幼児食育アドバイザー養成講座の開催 ※3～5年に一度の目安で開催。	食の大切さや乳幼児からの食育の必要性を、家庭や離乳食講座等で発信していくことができる担い手として、人材育成をする。	一般市民	参加者満足度	●今年度実施なし(3年に1度を目安に実施)	未定	—	—	
予定通り	40	食生活改善事業(再掲)	食生活改善推進員養成講座	健康づくり課	食生活改善推進員になるための養成講座の開催。	健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。	食生活改善推進員を目指す市民	修了者数	中央保健福祉センター実施分については、定員を20名として実施。食育に関する講話のほか、調理実習や医師講話、運動実習などを通して食のボランティアとして必要な知識の習得してもらった。宇久はリモート形式も併用して実施した。	20人	15人	75%	
予定通り	41	子育て支援啓発事業(再掲)	乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講習会	幼児教育センター	乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講座の開催。	乳幼児食育アドバイザーの共通認識とスキルアップを図る。	乳幼児食育アドバイザー	参加者満足度	●開催日:5月9日 ●開催場所:幼児教育センター ●対象:乳幼児食育アドバイザー ●内容:離乳食や食物アレルギーに関する基礎知識	100%	100%	100%	長崎国際大学 教授 古賀 貴子氏
予定通り	42	食生活改善事業(再掲)	食生活改善推進員研修会	健康づくり課	食生活改善推進員の知識向上のための研修。	知識の習得・会員間の交流により、会員の資質向上と市民への対応力の向上を図る。	食生活改善推進員	参加率	本市委託事業である「食生活改善伝達講習会」での伝達内容を中心に食生活改善推進員へ研修会を開催。 ・伝達料理教室の内容:2回×10地区 ・食文化継承のための活動の内容:1回×8地区 ・資質向上のための調理実習:2回×10地区 ・次年度計画:1回×10地区 ・講演会:2回 ・フォローアップ研修会:2回	64.0%	51.8%	81%	・R5.4月:花王が実施する社会人を対象とした出張教室を利用。 ・R5.8月: ①大村ずしを伝えのこし隊 ②諫早市連合婦人会 西諫早地区婦人会 による食文化継承についての講演。
5. 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化													
9. 地産地消の推進													
予定通り	43	青果市場管理運営事業	卸売市場の見学及び体験学習	卸売市場管理事務所	卸売市場の見学及び青果物などの体験学習。	卸売市場の見学及び体験学習をとおして、市場の役割や食への理解を深めるとともに、青果物・水産物等の消費拡大に資する。	市民来訪者	見学者数	青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対し、市場見学を実施。	900人	129人	14%	
予定通り	44	水産市場管理運営事業	お魚まつり	卸売市場管理事務所	魚食普及、地産地消の推進を目的としたイベントの開催。	水揚げされる新鮮な地元食材の提供と消費者への魚食普及を図る。	水産市場関係者消費者	お魚まつり入場者数	水産市場において、お魚まつりを開催。鮮魚・水産加工品の販売、販売促進PR、小学生を対象としたお魚の絵コンテスト等の魚食普及活動を実施。	40,000人	26,000人	65%	市場関係業者 市内小学校 相浦警察署 海上保安部 陸上自衛隊
予定通り	45	水産物消費拡大事業	水産物消費拡大	水産課	水産物の県外・市外販売促進イベント開催への助成。	地域水産物の広域的なPR活動により消費拡大・販路拡大を図る。	水産関係団体漁業協同組合	イベント参加者数	水産物販売イベントを開催し、広域的なPRおよび消費拡大を図った。 実施時期:令和5年12月2日、3日 実施場所:させぼ新みなと暫定広場	6,200人	5,015人	81%	水産関係団体 漁業協同組合

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
予定通り	46	付加価値の高い一次産品育成対策事業	スマート化・高品質化支援事業	農政課	農産物の生産性の向上及び高品質化の活動を実施するもの。	スマート農業技術の導入を加速しつつ、農畜産物の高品質化と並行しながら、本市農畜産物の収益性の向上と持続可能な農業の達成を目指す。	農業者	認定農業者1人あたりの生産額	スマート化・高品質化につながる農業技術導入に対し補助金を交付 ●いちご:自動換気装置・環境制御機器 ●菊:自動選別結束機、LED電照用電球 ●アスチルベ:染色剤、加温機	2,257万円	集計中	集計中	ながさき西海農業協同組合
予定通り	47	栽培漁業推進事業	啓発活動・水産教室など	水産課	水産教室、お魚料理教室、漁業体験などの開催。	体験などを通じてブルーツーリズムを推進するとともに、料理教室を通じて水産物の消費拡大、地産地消の推進を図る。	市民	水産教室などへの参加者数	水産教室を通じて、水産業の普及・啓発活動を行った。 実施小学校数:6校	200人	143人	72%	漁業協同組合
中止	48	地産地消推進事業(再掲)	地産地消の促進	水産課	地元水産物の地元販売促進イベント開催への助成。	地域水産物の地域内消費拡大を図る。	水産関係団体 漁業協同組合	イベント参加者数	実施なし	水産物消費拡大に含む	水産物消費拡大に含む	—	
11. 食品ロス削減													
予定通り	49	地域リサイクル活動支援事業	食のリサイクル	廃棄物減量推進課	生ごみを活用した元気野菜づくりの体験活動を実施するために「ごみ減量アドバイザー」を登録し、地域や学校などの講習会に指導者として派遣。	自然の恵みに感謝し、自然の仕組みを知ることにより、食への関心を高めるとともに、「限りある資源を大切にする心」を育む。	幼稚園、保育所の園児 児童生徒 市民	派遣回数	生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につなげることを目的としてごみ減量アドバイザーを派遣した。	5回	4回	80%	生ゴミの堆肥化の知識を有する市民をアドバイザーとして登録し、団体からの依頼に応じて派遣しているもの。
6. 食文化継承のための活動の支援													
1. 「食育」の認知度													
予定通り	50	食生活改善事業(再掲)	食生活改善伝達講習会	健康づくり課	佐世保市食生活改善推進協議会に委託し、食生活改善推進員研修会で学んだ内容を市民に伝達することで、望ましい食生活の普及を行う。	市民が食生活に関する正しい知識や調理方法を習得すること。	市民	実施率(予定回数に対する実施数の割合)	地域住民の食による健康増進を目的として、食生活改善推進協議会に各地区コミュニティセンター等での伝達講習会の開催を委託し、生活習慣病予防やフレイル予防のための料理教室を行った。 【教室テーマ】 ・減塩普及のための料理 ・高齢者のための料理	100.0%	80.0%	80%	食生活改善推進協議会へ業務を委託。 普段、健康づくり課だけでは介入ができない、多くの市民へ食育の普及啓発をしていただいている。
10. 食文化の継承													
予定通り	51	離島漁業再生支援交付金事業	ブルーツーリズムの推進	水産課	観光資源を活用した地域振興策の実行。	観光資源を活用し、漁村の活性化や食と漁業への理解を深める。	漁業者 地区住民	離島地区における漁獲量	例年通り、宇久地区で魚の捌き方教室、産業祭りの実施。 黒島でのお魚まつりを通じて、地域振興を図った。	2,600t	集計中	集計中	漁業者 地区住民

									実施内容	目標値	実績値	目標達成度	外部機関等との 連携状況
実施状況	番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和5年度	R5年度	R5年度	R5年度	
7. 食品の安全性、栄養、そのほかの食生活に関する調査、情報の提供													
12. 食品の安全性													
予定通り	52	給食施設等指導事業 (再掲)	調理従事者等研修会	健康づくり課	特定給食施設などの調理師及び調理員に対して、給食管理、衛生管理に関する知識や技術向上のための情報提供。	調理師及び調理員の資質の向上を図る。	特定給食施設などの調理師及び調理員	参加施設割合	・開催日：10月12日、23日、24日 ・対象施設を3日間に分け、講演内容をそれぞれの施設の特性に合わせ実施。 ・対象施設数：316施設	80.0%	74.3%	93%	①国立研究開発法人国立循環器病センターから研究員を派遣いただき、減塩でおいしい給食づくりのテクニックについてオンラインで講演をいただいた。 ②佐世保共済病院 小児科医師に講師依頼をし、食物アレルギーの基礎知識について講演をいただいた。
予定通り	53	食のリスクコミュニケーション事業	食のリスクコミュニケーション事業	生活衛生課	食品関係情報の提供と意見交換(リスクコミュニケーション)の推進。	衛生意識の向上による安全な食品の提供と食品事故を未然に防止する。	市民食品関連事業者	意見交換会開催回数	以下の内容で実施。 ・ローカルテレビ出演 ・大学の学園祭での調理従事者向け講習 ・小学生向けの食品衛生に関する講座は実施なし。催事実施者へHACCP講習及び実践のためのGWを実施。	2回	2回	100%	
予定通り	54	営業許可調査事業	衛生講習会	生活衛生課	営業者、営業所従事者及び消費者に対する衛生講習会の開催。	食品の安全性に関する基礎的な知識を習得する。	消費者食品等事業者	食品衛生講習会実績	消費者、食品等事業者向けの食品衛生講習会を随時実施予定。	60回	43回	72%	
予定通り	55	食肉品質向上事業	と畜場見学、検査体験	食肉衛生検査所	お肉ができるまでの過程の見学や食肉検査の学習・体験。	生きた動物がお肉となって食卓にのぼるまでの様々な過程について理解を深めることで、食に関する感謝の気持ちを育むとともに、消費者の安全・安心な食生活環境づくりを推進する。	小学生高学年の児童及びその保護者、中学生	参加者満足度	従来から実施方法を変更し、1家族ごとに案内することでより理解を深めてもらえるよう、夏休み期間中に1日1家族を対象として7月31日～8月4日の5日間で実施。	95.0%	100.0%	105%	
予定通り	56	家畜保健衛生対策事業	家畜保健衛生対策	農政課	家畜の疾病、事故が減少することを目的として、農業団体が行う事業に対して補助金を交付。	家畜の疾病、事故等を未然に防ぎ、安全な食品を提供する。	農業団体	子牛出荷時におけるワクチン接種率	疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付	100.0%	100.0%	100%	